

質問者



藤岡 緑 議員

税金等の収納システムに コンビニ利用は

A 23年度から軽自動車税を対象に始めます

問 住民サービスの拡充のため税金や手数料の収納システムに便利なコンビニを利用する納付方法は。

答 総務部長

本町の税の支払い方法は、現在、金融機関等の窓口と口座振替の2種類です。

平成15年の法律改正以降、全国的に収納業務委託でコンビニ納付が急速に拡大しています。

最近では収納企業と金融機関等で構築された、マルチペイメントネットワークを活用して、パソコンや携帯電話から納付できる通称ペイジーや、クレジットカード納付などもあります。

ただこれらは、費用対効果や利用環境の少なから市区町村では1%程度の利用になっています

本町においては、収納率向上のため簡便便利な口座振替の推進を行っています。一部町民のコンビニ納付の要望もあり当面若い人たちが納税者

となつている軽自動車税を対象に23年度から始める予定です。

その導入にかかる経費を22年度当初予算に計上しています。

なおペイジーやクレジットカード納付などは現段階では課題も多く、導入の予定はありませんが、研究は続けていきます。

問 ワークライフバランスという視点で施策を

男女共同参画社会の実現にむけて一定の意識づけは、家庭や学校、地域などで進んできたが、ワークライフバランスの視点から言えば、まだまだのようだ。特に職場における労働条件や育児、介護休業制度や活用促進など仕事と家庭生活の両立支援などを積極的に行っていくための町の施策を伺う。

答 本年度策定する後期計画でさらに検討します

町長

国民の一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすと共に家庭や地域生活等においても、子育て期あるいは中高年期といった人生の其々の段階に応じて多様な生き方が望まれるようになりまして。

また仕事と生活の調和ワークライフバランス憲章もできて、その推進のための行動計画も策定されました。

本町も平成17年3月に次世代育成支援行動計画の前期計画を策定し、子育て支援を積極的に推進してきました。

さらに本年度策定する後期計画で放課後児童クラブの利用時間の延長保育サービスの充実など、さらに支援の充実を図りたいと考えます。

ただこの問題については、事業所、企業の経営者の取り組みの促進や協力も必要で、関係するところと連携して、いろいろな課題を乗り越えて進んでいく必要があると考えます。

※ワークライフバランス
(仕事と家庭の両立)



コンビニ納付で、便利になります